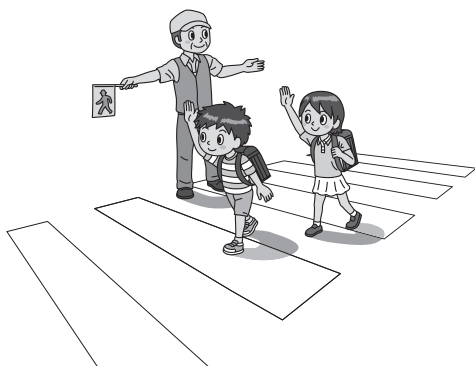


500円・1000円でちよこっとサイズのたしかな安心！「ちよこっと共済」は、年度途中も加入受付中（生活安全課）

9月21日～30日

秋の全国交通安全運動

子どもと高齢者を交通事故から守りましょう



事故死者数68人中、高齢者（65歳以上）は24人（昨年同時期31人）と減少しているものの、いまだに全体の約4割を占めている状況です。交通ルールを守り、周囲の安全を十分に確認しましょう。

運動の重点

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底）
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転等の根絶
- 4 二輪車の交通事故防止

●子ども 都内では6月までの上半期に3人の子ども（小学生）が交通事故で亡くなっています。子どもたちを交通事故から守るため、家庭や地域で、道路に潜む危険や交通ルールを守ることの大切さを教え、自らがお手本となるよう行動しましょう。

●高齢者 都内の上半期の交通

問 交通対策課交通企画係・内線 2279

「日本語教室」ボランティア講師を募集

市は、立川国際友好協会の協力を得て、外国人や外国出身の方のための日本語教室を開講しています。受講者に日本語を教えるボランティア講師を募集します**対**外国人との交流に関心のある方（年齢制限はありません）**時・場**下表の通り（月1回程度休みあり）**定**若干名（選考）**申**電話、または氏名・連絡先を書いてEメールで協働推進課多文化共生係・内線2632 **e**kyoudousuishin@city.tachikawa.lg.jpへ

場所	曜日	時間
柴崎学習館*	木曜日	午前10時～11時30分
	土曜日	午後7時～9時
松中小	土曜日	午後7時～8時30分

*柴崎学習館は、第一小学校等複合施設（柴崎町2-15-8）に移転しました。

応援します

ひとり親家庭

早いほど安心・
修学費用の準備

子どもが高校や専門学校・大学などに進学予定で、修学費用の貸し付けを受けようと考えている方にお知らせします。

貸し付けには**▼**金融機関の教育ローン**▼**東京都育英資金**▼**日本学生支援機構**▼**国の教育ローン**▼**東京都母子福祉資金（父子福祉資金は10月から開始）**▼**社会福祉協議会の教育支援資金など多くの制度があります。それぞれの貸付要件に加え、募集期間の限定や貸付限度額、利子の

保育士の就職相談会

市内の認可保育園で働きたい方のための就職相談会です。直接会場へ**対**保育士資格を持つ方または資格取得見込みの方**時**9月20日（土）午前10時～正午**場**市役所208・209会議室

問 保育課保育サービス推進係・内線 1321

風水害に備えましょう

台風・集中豪雨などの風水害は、過去立川市においても被害

有無、一時金または継続貸付など、それぞれの特徴があります。

●子どもの教育資金は長期計画を 子どもが無事に卒業するために**▼**入学に必要なお金はいつまでにいくら必要か**▼**在学中の必要総額はいくらか**▼**どの制度が最適ななど、必要なことを早くから調べ、長期計画を立てることが大切です。また、合格後は入学手続き締切日までの期間が短いいため、自己資金の用意が不可欠です。今から少しずつ積立を増やすようにしましょう。

問 子育て推進課・内線 1344

受験生チャレンジ支援 貸付事業

立川市社会福祉協議会では中学と高校の3年生に対する塾費用や高校・大学等の受験料の貸し付けを行っています（所得制限等あり）。くわしくは、お問い合わせください。

問 立川市社会福祉協議会 ☎（529）8300

をもたらししています。台風や集中豪雨は、テレビやインターネットなどで最新の情報を収集することが可能です。常に情報を気にかけて備えましょう。

●普段の対策 **▼**最新の気象情報を確認しましょう**▼**ベランダなどに置いてあるものが飛ばされないように注意しましょう**▼**日ごろから雨水ます等をきれいにしておきましょう。

●大雨時の対策 **▼**大雨時には、雨水ます等にごみなどが溜まり、排水しにくくなります。浸水被害を防ぐために、雨水ます等の清掃も有効です**▼**急な増水の危険があるので、川には近づかないようにしましょう。

問 防災課・内線 2531

無料でできる木造住宅簡易耐震診断

診断は一級建築士が行い、建物の耐震化に関する質問もお受けします。

●対象住宅 市内の昭和56年以前に建築された木造の民間戸建て住宅、共同住宅、併用住宅（住宅以外の用途部分の床面積の合計が延べ床面積の2分の1未満のもの）

●申込方法 住宅課（市役所2階）で配布する申込書（市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を書き、対象住宅の建築時期が分かる書類（建築確認通知書等）と印鑑を持って直接、住宅課住宅相談係・内線 2562へ

家庭ごみ指定収集袋の減免申請臨時窓口

市は、一定の要件に該当する世帯（表1参照）を対象に、ごみ処理手数料の減免として家庭ごみ指定収集袋を交付しています。今年度（11月～平成27年10月）の減免申請臨時窓口を次の通り開設します。

対象となる世帯の方には原則として申請と同時に袋も交付します。また、昨年度申請し、今年度も減免要件に該当する可能性のある世帯には、9月下旬に申請用紙を送付します。

●期間 10月14日（火）～19日

表1 減免対象となる世帯

生活保護法による生活保護を受けている世帯
中国残留邦人等支援法の支給を受けている世帯
児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している世帯
老齢福祉年金受給世帯*
身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税の世帯
愛の手帳1度・2度をお持ちの方がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税の世帯
精神障害者手帳1級・2級をお持ちの方がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税の世帯
要介護4・要介護5の認定を受けている方がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税の世帯
市長が特別な理由があると認めた世帯

*大正5年4月1日以前に生まれた方を対象とした制度で、「老齢基礎年金」とは異なります。複数の要件を満たしている世帯でも、重複しての交付はできません。

（日）（開設時間は表2参照）

●場所 市役所101会議室

●申請方法 申請用紙に必要事項を書いて、臨時窓口で申請してください。代理の方の申請も可能です。市から申請用紙を送りした方は、その用紙をご持参ください。

これまで申請したことがない、または新規に要件に該当した世帯の方は、直接臨時窓口にお越しください（この場合、指定袋の交付は後日となることとなります）。
問 ごみ対策課・内線 6751

表2 臨時窓口の開設日時

10月14日(火)	午前9時～午後5時
10月15日(水)	午前9時～午後8時
10月16日(木)	午前9時～午後5時
10月17日(金)	午前9時～午後8時
10月18日(土)	
10月19日(日)	午前9時～午後4時